

第2章 区役所の温室効果ガス削減の取組

区内の大規模事業所のひとつとして取り組んでいる区役所の事務事業からの温室効果ガス排出削減の取組について、2024（令和6）年度の実績と取組に対する評価について報告します。

目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）

2024（令和6）年度は、2023（令和5）年度に中間見直しを行った、「目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）」に基づき、温室効果ガス排出削減に取り組みました。

この計画は、総合庁舎、庁外施設等を含めた区有施設のすべてを対象とした温室効果ガス総排出量を削減するための総合的な仕組みであるとともに、低炭素社会実現に向けた区の率先行動計画として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に規定する「地方公共団体実行計画（事務事業編）」に該当するものです。

「目黒区地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【第三次計画】（めぐろエコプラン3）」

- 【目 標】 ●温室効果ガス総排出量【2030（令和12）年度目標】
2013（平成25）年度を基準として53%削減を目標とします。
●エネルギー消費原単位削減目標【2030（令和12）年度目標】
2022（令和4）年度を基準として8%削減を目標とします。
●区有施設の新築・改築・改修時における省エネルギー化・ZEB化
●区有施設が使用する電力の9割を非化石燃料由来電力とする。
●特殊車両など代替が困難な車両を除くすべての車両を対象に、真に必要な台数を精査し、最適化を図ったうえZEVへの切り替えを行う。
●DX・業務効率化の推進
- 【期 間】 2019（令和元）年度から2030（令和12）年度までの12年間
2023（令和5）年度に中間見直し
- 【対象範囲】 総合庁舎、庁外施設など、区が所有または管理し、業務に使用する全ての施設・設備（指定管理者等外部への委託施設を含む）。ただし、区営住宅など個別の利用者が光熱水費を負担している施設や指定管理者等の区以外の者が所有し燃料費を負担する車両は除く。
- 【取組体系】 1 日常業務におけるエコオフィス活動の推進
2 区有施設における設備の適切な運用管理によるエネルギー使用の合理化
3 区有施設への省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進
4 庁用車の効率的な運用及び脱炭素化の推進
5 温室効果ガス吸収作用の保全・創出の促進
- 【管理対象】 1 温室効果ガス総排出量の算定対象項目（重点管理対象）
○ 電気、ガス、水道（下水道）の使用量
○ 化石燃料の使用量
（ガソリン、LPG、軽油、灯油、重油、LPG《プロパンガス》の使用量）
○ 非化石燃料由来電力（非化石証書含む）の導入量
2 温室効果ガス総排出量の算定対象項目以外の管理対象
○ 環境配慮型製品購入の推進
○ 緑化の量（緑化面積）や緑化部分の活用
○ 省エネルギー型機器等の導入量
○ 庁用車の台数の最適化及ZEVの導入実績
○ 再生可能エネルギーの導入実績
○ 新築・改築におけるZEBの達成状況

2024(令和6)年度の取組結果

温室効果ガス総排出量・エネルギー使用量の削減

温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の値と比較して、40.3%の削減となりました。

エネルギー消費原単位については、基準年度と比較して建物（延床面積）については4.4%増、公園等（敷地面積）については11.1%削減となりました。

●温室効果ガス（二酸化炭素換算）総排出量●

	【基準年】 2013 (平成25) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
排出量 (t-CO ₂ -eq)	23,627	15,764	14,100
対基準年度比		▲33.3%	▲40.3%

●エネルギー（原油換算）消費原単位●

	【基準年】 2022 (令和4) 年度	2024 (令和6) 年度
建物（延床面積）(kl/千㎡)	20.02	20.90
対基準年度比		4.4%
公園等（敷地面積）(kl/千㎡)	0.63	0.56
対基準年度比		△11.1%

●エネルギー種別内訳●

区 分	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂ -eq)	構成割合	使用量
電気	6,256	44.37%	32,960MWh
都市ガス	7,180	50.93%	3,220km ³
水道	123	0.88%	617km ³
下水道	280	1.99%	622km ³
化石燃料※1	237	1.68%	ガソリン33kL、LPG2t、 軽油28kL、灯油33kL、 A重油230L
その他※2	23	0.16%	

※1 化石燃料のみ使用量ではなく購入量

※2 その他はメタン及び一酸化二窒素の二酸化炭素換算量

○ 端数処理（四捨五入）を行っているため内訳と合計が一致しない場合があります。

省資源及びその他の取組

● 再生可能エネルギーの導入状況

区有施設の温室効果ガス削減を図るために、再生可能エネルギー設備の設置を行いました。

● 再生可能エネルギー導入実績 ●

	【基準年】 2021 (令和3) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度
再生可能エネルギー導入施設数 (累計)	11 施設	11 施設	11 施設

● 区有施設の省エネ改修実施状況・ZEBの達成状況

区立小中学校の更新や、中学校の統合新校の新校舎建設について、脱炭素社会の実現を目指した施設整備を進め、ZEB化の取組を行います。

向原小学校、目黒西中学校、目黒南中学校がZEB readyの認証がされる見込みです。

● 省エネルギー設備等の導入

区有施設に省エネ性能の高い照明や空調機などの省エネルギー機器の導入などを行いました。

● 施設の新築・改築・改修時における省エネルギー設備の導入 ●

導入した設備	施設名
高効率パッケージエアコン (ハイグレードを含む)	防災センター 区民斎場 油面住区センター みどりハイム こども家庭センター 不動保育園 五本木小学校 第七中学校 第八中学校
デマンド監視装置 トッランナー変圧器	駒場体育館
全熱交換器	こども家庭センター 不動保育園
節水器具 トイレの擬音装置	第七中学校 第八中学校
LED照明 (ベースライト、人感センサー、ダウンライト、誘導灯、外構器具を含む。)	特別養護老人ホーム東山 コーポ三田 田道ハイム こども家庭センター 菅刈保育園 不動保育園 第三ひもんや保育園 大岡山保育園 駒場野公園 緑が丘文化会館別館 下目黒小学校 東根小学校 中根小学校 第七中学校 第八中学校

● 非化石燃料由来電力の導入

区有施設において、非化石燃料由来電力の導入を行いました。2025（令和7）年度に再エネ電力を導入する施設について、特別区における再エネ電力共同購入へ参加し、リバースオークション方式（＝競り下げ方式）により、電力会社を決定しました。

● 非化石燃料由来電力の導入状況 ●

年度	施設名	導入方法	区有施設の使用量に対する割合
2022（令和4）年度	田道ふれあい館他36施設	再エネプラン切替	7%
2023（令和5）年度	ひまわりプラザ他18施設 総合庁舎	再エネプラン切替 非化石証書購入	33%
2024（令和6）年度	中目黒スクエア他36施設	非化石証書購入	55%

● 庁用車の台数の最適化・ZEV導入状況

庁用車の脱炭素化を図るために、ZEVへの切り替えを行いました。

● 庁用車へのZEV導入状況 ●

	2022 （令和4）年度	2023 （令和5）年度	2024 （令和6）年度
FCV（燃料電池自動車）	1台	-	-
EV（電気自動車）	-	3台	7台

● 緑化整備の実施状況

温室効果ガスの吸収作用の保全・創出を図るために、区有施設の改修時などに緑化を行いました。

● 緑化の推進：施設の新築、改築などにかかる緑化（主なもの） ●

施設名	緑化形式	緑地面積※
目黒区立西郷山公園	樹木・草地緑化（GL面）	2,871㎡
洗足北共栄ひろば	樹木・草地緑化（GL面）	11㎡
目黒区立向原小学校仮設校舎賃貸借	樹木・草地緑化（GL面）	40㎡
目黒区立油面公園	樹木・草地緑化（GL面）	127㎡
氷川台ふれあい公園	樹木・草地緑化（GL面）	134㎡
道路維持工事（大岡山2丁目）	草地緑化（GL面）	19㎡
こども家庭センター	樹木・草地緑化（GL面）	22㎡
にこまる MINE PARK	樹木・草地緑化（GL面）	47㎡

※ 緑地面積は、既存の緑地を含んだ面積です（小数点以下四捨五入）。

● 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税は、区市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、国が区市町村及び都道府県に対して、一般財源として譲与するものです。2024（令和6）年度予算においては、次のとおり森林環境譲与税を活用しました。

● 森林環境譲与税の使途内訳 ●

森林環境譲与税額		33,606千円
使途及び事業経費	児童用木製家具及び木製建具の整備、木製本棚の購入、多摩産材製額縁の購入、自然宿泊体験教室、生物多様性保全林事業、角田市苗木配布、郷土種育成事業、「めぐろエコの森」維持管理、目黒区財政調整基金への積立※	33,606千円

※後年度の事業に充当するため、目黒区財政調整基金に積み立て。

● 啓発など

環境研修を実施し、職員の地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、さらなる省エネ・省資源活動の意識向上を推進しました。

職員向け環境研修は、全ての職員を対象として毎年実施しています。研修内容も、年度ごとに見直しを行い、地球温暖化問題に関する最新動向を知ることができる内容となっており、多忙な業務の合間にも見やすいよう、オンライン形式により10分程度で受講できる内容となっています。

また、庁内メールを活用し、めぐろエコプラン通信等により必要な情報提供を行いました。

2024(令和6)年度 of 取組結果に対する評価

区民と学識経験者からなる第三者評価委員会が、「めぐろエコプラン3」の2024（令和6）年度 of 取組結果について評価しました。評価結果を踏まえ、今後も環境負荷の低減に努めていきます。

（評価コメント要旨）

めぐろエコプラン3の取り組みは順調に進んでいる。中間見直しによる新たな削減目標に向けて、区有施設のZEB化や、非化石燃料由来電力の導入、庁用車のZEVへの切り替えなど新たな取組目標が設定され、地球温暖化対策が実行されている。

今後は、取り組みの見える化を進め、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいただきたい。